

## かかりつけ医機能報告制度にかかる講演会

日 時：令和7年10月15日（水）19:00～20:30

開催方法：ハイブリッド開催（会場参加及びWeb視聴）

### 次 第

司会：群馬県医師会 副会長 川島 崇

1. 開 会

2. 挨拶

群馬県医師会 会長 須藤 英仁

3. 講 演

演 題：「かかりつけ医機能報告について」

講 師：日本医師会 常任理事 城守 国斗 先生

《質疑応答》

4. 閉 会

群馬県医師会 副会長 西松 輝高

# 「かかりつけ医機能報告制度にかかる講演会」 の開催について

2025年4月から「かかりつけ医機能報告制度」が施行されましたが、内容等が会員の皆様に十分に周知されているとは云えない状況です。一方、2026年1月からは報告制度が始まることとなっています。そのため、日本医師会常任理事 城守 国斗 先生を講師としてお招きし、講演会を下記の通り開催いたします。多数の皆様の御参加を、よろしくお願いたします。

群馬県医師会 会長 須藤 英仁

【日 時】 2025(令和7)年10月15日(水) 19:00開始

【開催方法】 ハイブリッド開催(会場参加 及び Web 視聴)

(会場:群馬メディカルセンター 2階 大ホール 〒371-0022 前橋市千代田町1-7-4)

【申込締切日】 2025(令和7)年10月14日(火)

【申込方法】 会場参加の場合は、申込書をご記入の上メールまたはFAXにてお申し込み下さい。  
Web 視聴の場合は下記QRコード等からご登録をお願いいたします。

【プログラム】

演題 「かかりつけ医機能報告について」

講師 日本医師会 常任理事 城守 国斗 先生

【主 催】 群馬県医師会

《お問い合わせ》 群馬県医師会 業務一課 遠藤 E-mail:[endo@mail.gunma.med.or.jp](mailto:endo@mail.gunma.med.or.jp)

TEL:027-231-5311 FAX:027-231-7667

----- 申込書 -----

受講申込者名	
医療機関名	
所属郡市医師会	医師会
連絡先	-
メールアドレス	@
参加方法	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> Web 視聴    (どちらかに、☑をつけて下さい)
<p>※Web 視聴の事前登録を事務局に代行希望する場合は下記に☑を入れてご送付下さい。</p> <input type="checkbox"/> 代行登録を希望する	

■Web 視聴でお申込みされる方は下記QRコード及び URL からご登録をお願いいたします。

【Zoom 申込フォーム】



【ミーティング ID】 874 8565 5795

【URL】 <https://us06web.zoom.us/meeting/register/Ew2DGuPPSK2RWEIk-OaVyA>

# かかりつけ医機能報告制度 が始まります！

令和8年1～3月に、都道府県に対して  
かかりつけ医機能報告を行うようお願いします

## 報告を行う対象医療機関

- 特定機能病院及び歯科医療機関を除く、全ての病院・診療所が対象です。

## 医療機関の実施事項

### 報告

毎年1～3月に、かかりつけ医機能の内容について都道府県  
にご報告をお願いします。

※原則、医療機関等情報支援システム（G-MIS）による報告となります。  
※かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無も報告事項となります。

### 院内 掲示

かかりつけ医機能を有する医療機関の要件として、**報告した  
かかりつけ医機能の一定の内容を院内掲示**する必要があります。

※G-MISにおいて、院内掲示用の様式例を出力できるようにシステム開発を行う予定です。

### 患者 説明

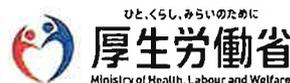
おおむね4ヶ月以上継続して医療を提供することが見込まれる場合で、患者・家族から求めがあったときは、**治療計画等  
についてご説明**をお願いします。

※かかりつけ医機能を有する医療機関は、原則、医療法に基づく患者への説明が努力義務となります。

詳しい情報は厚生労働省ホームページへ



厚生労働省「かかりつけ医機能報告制度」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html)



# かかりつけ医機能報告制度の概要

## 制度の目的

- かかりつけ医機能報告制度は、地域で必要とされるかかりつけ医機能の充実強化を図り、国民の医療機関の選択に資する情報を提供することを通じて、国民・患者にとって医療サービスの向上につなげることを目指すものです。
- 多くの医療機関に参画いただき、地域で必要なかかりつけ医機能を確保することが重要であり、各医療機関からの報告を受けて、地域で協議を行い、不足する機能を確保する方策を検討・実施していくことが特に重要です。



## ご報告いただく内容

- ご報告いただくかかりつけ医機能の内容は、下記のとおりです。  
※報告事項の詳細等については、令和7年度中に、厚生労働省から報告マニュアルを発出する予定です。

### 1号機能

継続的な医療を要する者に対する発生頻度が高い疾患に係る診療その他の日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

#### [報告事項]

- 「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示していること（★）
- かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無、総合診療専門医の有無（有無を報告すれば可）
- 所定の診療領域ごとの一次診療の対応可能の有無、いずれかの診療領域について一次診療を行うことができること（★）
- 一次診療を行うことができる疾患
- 医療に関する患者からの相談に応じることができること（★） 等

※★：これらの項目を「可」と報告する医療機関は、「1号機能を有する医療機関」として2号機能の報告を行います。

### 2号機能

(1) 通常の診療時間外の診療、(2) 入退院時の支援、(3) 在宅医療の提供、(4) 介護サービス等と連携した医療提供

#### [報告事項]

- (1) 通常の診療時間外の診療
  - 自院又は連携による通常の診療時間外の診療体制の確保状況
  - 自院における時間外対応加算1～4の届出状況、時間外加算、深夜加算、休日加算の算定状況 等
- (2) 入退院時の支援
  - 自院又は連携による後方支援病床の確保状況
  - 自院における入院時の情報共有の診療報酬項目の算定状況
  - 自院における地域の退院ルールや地域連携クリティカルパスへの参加状況
  - 自院における退院時の情報共有・共同指導の診療報酬項目の算定状況
  - 特定機能病院・地域医療支援病院・紹介受診重点医療機関から紹介状により紹介を受けた外来患者数 等
- (3) 在宅医療の提供
  - 自院又は連携による在宅医療を提供する体制の確保状況
  - 自院における訪問診療・往診・訪問看護の診療報酬項目の算定状況
  - 自院における訪問看護指示料の算定状況
  - 自院における在宅看取りの診療報酬項目の算定状況 等
- (4) 介護サービス等と連携した医療提供
  - 介護サービス等の事業者と連携して医療を提供する体制の確保状況
  - 介護支援専門員や相談支援専門員への情報共有・指導の診療報酬項目の算定状況
  - 介護保険施設等における医療の提供状況（協力医療機関となっている施設の名称）
  - 地域の医療介護情報共有システムの参加・活用状況
  - ACP（人生会議）の実施状況 等

### その他の報告事項

- 健診、予防接種、地域活動（学校医、産業医、警察業務等）、学生・研修医・リカレント教育等の教育活動 等

## 「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」の修了要件

### 座学研修(知識)

- ・ 日本医師会生涯教育制度における単位

これまでに取得した  
日本医師会生涯教育制度の単位

+

### 実地研修(経験)

- ・ 都道府県・郡市区医師会長が認めた経験等※

本人の自己申告に基づき、  
郡市区医師会等による承認

※ 施設長等が認めた医師会や大学のシミュレーションラボ等の実地研修も含む

座学研修・実地研修それぞれ必須で、合計10単位以上

2025年4月以降、日本医師会による修了証を発行

# 実地研修(経験)の単位取得方法(1項目につき5単位)

申請者の自己申告により、当該活動の実施の有無等を記載

申請者は下記の活動を実施していることを認めます。

現行の日医かかりつけ医機能研修制度の「実施報告書」を踏襲し、「地域に根差した医師の活動」に拡充したもの

〇年〇月〇日

項目		実施
1. 地域の 時間外・ 救急対応	平日夜間・休日輪番業務	
	地域行事の救護班	
	在宅当番医	
	休日夜間急患センター	
	電話相談業務	
2. 行政・ 医師会等の 公益活動	行政等(国・都道府県・保健所・市区町村・自治会等)の委員	
	医師会・専門医会の委員	
	警察業務への協力	
	防災会議への出席	
	地域医療に関する会議への出席	
	レセプトの審査委員会への出席	
	地域ケア会議への出席	
	障害者認定審査会への出席	
	介護保険認定審査会への出席	
3. 地域保健・ 公衆衛生 活動	母子保健(産科健診)	
	乳幼児保健(1歳6か月児健診・3歳児健診)	
	学校保健(学校健診、学校医活動)	
	学校健康教育(性教育、がん教育、禁煙・薬物教育等)	
	産業保健(地域産業保健センター活動、職場の健康相談、産業医活動)	
	健診(特定健診・特定保健指導・VDT健診等)	
	高齢者保健(高齢者健診・認知症検診)	
	予防接種(定期・その他)	
	がん・成人病検診	
	市民公開講座(健康講座・介護教室)	
	精神保健	
	健康スポーツ医活動	

項目		実施
4. 多職種連携	訪問診療等の在宅医療ネットワークへの参画	
	介護保険関連文書の作成(主治医意見書等)	
	多職種との会合(ケアカンファレンス等)	
	ACPの策定	
5. その他	看護師・准看護師養成所に関する業務	
	医学部等における地域医療等についての講義・講演	
	医師会共同利用施設への参画	
	高齢者の運転免許に関する診断書の作成	
	成年後見人制度における診断書の作成	
	死体検案	
	医療DX(地域医療情報連携ネットワーク等への参画等)	
	医療GX(医療機関等における温室効果ガス削減等の取組等)	
論文執筆等の学術活動		
高齢者・障害者施設への対応		
地域における症例研究(J-DOME等)		

実施数×5単位

合計 \_\_\_\_\_ 単位

申請者が医師会会員の場合、郡市区医師会において申請者の実地研修実施の有無を可能な限りご確認いただき、郡市区医師会長による承認をお願いいたします。

# かかりつけ医機能報告制度にかかる研修のフロー

